

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(1) 共同事業の推進			事業名	① 商店会の法人化支援			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	① 商店会の法人化促進支援事業							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした中で、商店街が販売促進事業や環境整備事業などの商店街活動を活発に行うためには、強固な組織力が必要となります。また、任意商店会を商店街振興組合などの法人組織とした場合、さまざまな利点があります。従って、任意商店会の法人化を支援することが有効です。</p> <p>(現在は、「街中にぎわい推進事業補助金」にて、法人化事務を支援しています。また、市内で法人化している商店街振興組合は2団体のみです。)</p>							
事業の概要	<p>① 商店会法人化促進支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会組織の法人化を促進するため、設立時及び設立後の組織強化に必要とする経費の一部を補助します。</li> <li>・任意商店会が法人化することによる利点や法人化の設立方法などについて周知し、法人化する場合には設立や運営を支援します。</li> </ul>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
法人化商店会数	0件	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(1) 共同事業の推進			事業名	① 商店会の法人化支援			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>② 商店街活性化事業計画策定支援事業</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>任意商店会を法人組織とした場合、さまざまな利点があります。補助率が2/3と高い国の補助金「中小商業活力向上事業」を活用することも利点の1つですが、そのためには、「地域商店街活性化法」に基づく商店街活性化事業計画等の認定を受ける必要があります。従って、商店街活性化事業計画を円滑に作成し、法人化による利点を最大限に活用できるよう商店会を支援することが求められています。</p>							
事業の概要	<p><b>① 商店街活性化計画策定支援事業の実施</b>          ・商店街の活性化を図るために行う各種調査、具体的な活性化計画づくりに要する経費に対する支援を検討します。</p> <p><b>② 国の補助金「中小商業活力向上事業」又は県の補助金「地域と連携した商業活性化事業」の活用</b>          ・地域商店街活性化法の商店街活性化事業計画等の認定を受けられるよう、支援していきます。</p> <p><b>③ 商店街活性化支援融資制度の活用</b>          ・商店街活性化支援関連資金(「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律(平成21年8月1日施行)」に規定する、認定商店街活性化事業者又はその組合員若しくは所属員である中小企業者が認定商店街活性化計画事業計画に従って行う商店街活性化事業を行う場合)の実施を検討し、その活用による商店街活性化の支援を検討します。</p> <p><b>④ その他</b>          ・他事業にある補助制度と上記融資制度、国の補助金等を活用することにより商店会の負担軽減を図ります。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
計画策定商店会数	0件	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(1) 共同事業の推進			事業名	②街路灯の省電力化等環境整備事業の促進			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>① 商店街街路灯等の環境整備事業(省電力化の推進)</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした背景から従来からの街路灯などの商店街施設を維持管理して、安心・安全な商店街環境の維持を図るためには、電気料金や維持管理費用の負担が課題となっています。</p> <p>(現在は、「街中にぎわい推進事業補助金」にて、安心・安全対策事業として街路灯のLED化に対して支援をしています。また、「商店街街路灯等維持管理費補助金」として、電気料金の補助を行っています。)</p>							
事業の概要	<p>地球温暖化防止、循環型社会への対応として、街路灯のLED化(LED電球への交換含む)を推進し、省電力化による電気料金の軽減や保守点検の軽減を図ることにより、安心・安全な商店街の維持を図ります。</p> <p>①街路灯LED化の推進、また、安心・安全対策として防犯カメラの設置事業等に必要とする経費の一部を補助します。(市「街中にぎわい推進事業補助金」の拡充)</p> <p>②県の「～地域と連携した商業活性化事業～」を活用します。</p> <p>③街路灯の省電力化による利点や実施方法などの周知を行い、各商店街の理解を求めます。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
省電力化実施商店会数	1件(試験的)	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(1) 共同事業の推進			事業名	② 街路灯の省電力化等環境整備事業の促進			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>② 商店街街路灯等の環境整備事業(維持管理・保守)</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした背景から従来からの街路灯などの商店街施設を維持管理して、安心・安全な商店街環境の維持を図るためには、電気料金の負担や維持管理費用の負担が課題となっています。</p> <p>(現在は、「街中にぎわい推進事業補助金」にて、安心・安全対策事業として街路灯のLED化に対して支援をしています。また、「商店街街路灯等維持管理費補助金」として、電気料金の補助を行っています。)</p>							
事業の概要	<p>商店街の街路灯、アーチ等の共同施設の適切な維持管理に対して支援することにより、安心・安全な商店街の維持を図り、地域コミュニティとしての機能を高めま</p> <p>す。</p> <p>① 商店街の街路灯、アーチ、カラー舗装等の共同施設などの設置、改修(倒壊・街灯落下防止等の補修、塗り替え等)、撤去(倒壊の危険性のあるもの)に要する経費に対する支援を検討します。</p> <p>② 商店街街路灯の維持管理費への補助として、年間に要する電気料の一部を補助します。(市「商店街街路灯等維持管理費補助金」)</p> <p>③ 街路灯などの共同施設の維持管理に向けた市内各商店会の相互協力体制の構築を図ります。(例: 高所作業車を動かせる商店会会員がいたら、他の商店会で必要とする場合は応援を行う等。)</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
維持管理商店会数	15商店会	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(1) 共同事業の推進			事業名	③ イベント情報・暮らしの情報等の発信			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>① 商店街の案内マップ・案内看板の作成推進事業</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。一方、地域社会では少子高齢社会の進展に伴って地域コミュニティの核となるような地域交流の場が求められています。</p> <p>こうした社会環境や地域ニーズに対応して、商店街が地域コミュニティの核となるためには、積極的にイベント情報や暮らしの情報などの発信を行い、商店街の事業活動を広く周知していくことにより来街者の増加を図り、魅力ある商店街を実現していくことが課題となっています。</p>							
事業の概要	<p><b>①</b> 思わずお客さんが買い物に訪れたいくなるような、創意工夫ある「商店街マップ」や「商店街案内看板」の制作費用に対する経費への支援を検討します。</p> <p>(例) : ① 取扱商品の掲載を行い、何を売っているのかを明確にします。                  ② 店主の紹介を行い、どのような人が売っているのかを明確にします。                  ③ 個店の「おすすめ商品」を掲載し、来店意欲を駆り立てます。</p> <p>② 県の「商店街アドバイザー派遣事業」の活用を図ります。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
マップ・看板作成商店会数	○件	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。



大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化						
小項目	(1) 共同事業の推進			事業名	④ 空き店舗対策の実施						
連携施策	大項目	C	中項目	3	小項目	(1)	事業	②	細事業	①	
細事業名	<b>① 空き店舗対策事業</b>										
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会										
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、こうしたことから商店街に空き店舗が散見され、その結果ますます商店街活動の衰退に拍車がかかっています。そのため、商店街活動の活性化を図るうえでこれら空き店舗への対策は最も重要な課題の一つとなっています。</p> <p>一方、空き店舗を活用しようとする意欲ある経営者にとっては、家賃や改装費、創業のための支援が求められています。</p> <p>(現在は、「街中にぎわい推進事業補助金」にて、空き店舗活用事業として21年度は3事業〈城下町佐倉歴史生活資料館事業・手づくり工房「さくら」事業・こみゆにていさろん「佐倉茶屋」事業〉に対して支援をしています。)</p>										
事業の概要	<p><b>①</b>「繁盛店」の創出を図るため、空き店舗活用に関する基本方針を策定します(業種の選定、開業者の募集方法、経営支援策等)。</p> <p><b>②</b>商店街の空き店舗を活用して行う事業に要する経費の一部を補助し、新規開業(創業)を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の空き店舗活用支援</li> <li>・経営初心者に対する小売商業経営の実践的、創造的な学習・研修の場としての空き店舗活用支援⇒(「さくら商い人塾(仮)」の創設)</li> </ul> <p><b>③</b>個性的な店舗、魅力ある(可能性がある)店舗を誘致します。</p> <p>具体的には個性的な店舗の他に、各商店街に少ない業種である飲食店・喫茶店等の誘致などを行います。</p> <p><b>④</b>期間限定のチャレンジショップを実施します。</p> <p><b>⑤</b>空き店舗が多い商店街については、一区画を使用し、テーマを決めて屋台形式での営業店を募集します(期間限定・入れ替わり制)。</p> <p><b>⑥</b> 県の「地域活性化事業」「商店街アドバイザー派遣事業」を活用します。</p> <p><b>⑦</b>空き店舗対策融資制度の活用</p> <p>商店街空き店舗活用資金(各商店街において空き店舗を活用して創業、市内及び市外からの移転を行う場合)、創業資金(各商店街以外で上記の空き店舗活用などを行う場合)の実施を検討します。</p>										
指 標			現状値(21年度)			目標値(27年度までに)					
空き店舗活用件数			○件			—					
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。											
年 度			H23	H24	H25	H26	H27				
事業実施予定			総合計画が決定された後、確定します。								

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(1) 共同事業の推進			事業名	④ 空き店舗対策の実施			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>② 空き店舗対策事業(空き店舗情報発信事業)</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、こうしたことから商店街に空き店舗が散見され、その結果ますます商店街活動の衰退に拍車がかかっています。そのため、商店街活動の活性化を図るうえでこれら空き店舗への対策は最も重要な課題の一つとなっています。</p> <p>一方、空き店舗を活用しようとする意欲ある経営者にとっては、家賃や改装費、創業のための支援体制等の構築が求められている他に、こうした空き店舗の詳細な情報収集を行える場の提供が求められています。</p>							
事業の概要	<p><b>① 市内商店街の空き店舗情報の発信</b></p> <p>商店会などのホームページにより空き店舗情報の発信を行い、広く空き店舗活用希望者を募集することを検討します。</p> <p>(例) : 先進市の「空き店舗情報検索システム」を参考とし、同一サイト上で、以下の情報提供などの実施を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 空き店舗情報の検索</li> <li>② 物件情報の登録</li> <li>③ 市補助制度の案内</li> </ul>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
空き店舗情報掲載件数	〇件	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化					
小項目	(1) 共同事業の推進			事業名	⑤学生ボランティアとのジョイントによる商店街振興策の検討					
連携施策	大項目	G	中項目	2	小項目	(1)	事業	①	細事業	①
細事業名	<b>① 商学連携による商店街振興策展開事業</b>									
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)									
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。一方、地域社会では少子高齢社会の進展に伴って地域コミュニティの核となるような地域交流の場が求められています。</p> <p>こうした社会環境や地域ニーズに対応して、商店街が地域コミュニティの核となるためには、日ごろ地域で生活している学生などからさまざまなアイデアを募集するだけでなく、学生の社会貢献活動の場としても商店街活動の活用を図っていくことが課題となっているため、学生ボランティアと連携して地域の活性化につなげていく活動を行うことが求められています。</p>									
事業の概要	<p><b>①</b>大学(学生ボランティア)との地域連携活動  <b>②</b>近隣地域の中学・高校生ボランティアとの地域連携活動  <b>③</b>学生のアイデアを活用して、商店街の空き店舗を利用して活動を行います。</p> <p>こうした、商学連携による商店街の空き店舗で展開する事業に要する経費の一部を、商業団体と学生らの実行委員会などの組織に対しての支援を検討します。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
地域連携活動件数	〇件	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。



大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化					
小項目	(1) 共同事業の推進			事業名	⑥商業ネットワークの構築(同業種、異業種、他商店会との連携交流)					
連携施策	大項目	B	中項目	1	小項目	(1)	事業	④	細事業	①
細事業名	<b>① 商業ネットワークの構築等事業【重点事業】</b>									
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会									
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。一方、地域社会では少子高齢社会の進展に伴って地域コミュニティの核となるような地域交流の場が求められています。</p> <p>こうした社会環境や地域ニーズに対応して、商店街がより強固な地域コミュニティの核となるためには、同業種や同じ商店会だけでなく、異業種、他の商店会との連携交流を図り、より効果的なネットワークを構築することにより、相互に活性化を図ることが課題となっています。</p>									
事業の概要	<p><b>①</b> 市内商店会同士の連携や情報交換を積極的に行い(大型店なども含む)、異業種との連携交流も推進します。また、商店会が市外の地域とも交流連携を行い、イベントなどによる商店街のPRを実施することで交流地域や市内への誘客を図ります。</p> <p>こうした、連携交流活動への取り組みや、商店街PRのための地域との合同イベントの開催などを図る際の経費の一部を補助する交流支援事業補助制度の創設を検討します。</p> <p><b>②</b> 商店街の「ショッピングモール化」の検討</p> <p>一つの商店街を一つの大型店とみなし、ネットワークを形成する店舗のほかにも各付帯施設、休憩施設等の設置を行うことや、会計方法の検討、設備投資や諸経費の分担、情報化の共有等により各店の連携を図ることを検討します。</p> <p><b>③</b> 「ついで買い」の勧め</p> <p>例として、肉屋さんで肉と他の食材を使ったアイデア料理を献立提案し、店頭で調理したものをお客さんに試食してもらいます。お客さんの興味を引き出せたら、この野菜は〇〇店で、この器は〇〇店でといった具合に相互宣伝を各個店で行うことにより「ついで買い」を勧めます。</p> <p><b>④</b> ICカード(スイカ・パスモ等)の活用による駅前隣接商店街の「エキナカ化」</p> <p>駅と隣接した商店街におけるICカードの使用について検討します。また、ポイント制度を導入するなどの付加価値を設定することを検討し、鉄道を利用する通勤通学客を取り込むことを目指します。(例) 墨田区商店街連合会「すみだぼいんと」事業</p> <p><b>⑤</b> 共同販売拠点設置の検討</p> <p>市内商店や商店会の連携・協働により、街なかの空き店舗や大型店の一角などを活用した佐倉の逸品や長寿品を含む土産品などの共同販売コーナーの設置を検討します。将来的には市内産品の共同販売拠点の設置も視野に入れて取り組みます。</p> <p><b>⑥</b> 情報機器を活用したネットワークの構築、携帯端末等による情報提供の実施</p> <p>常に最新の情報を顧客に提供し、顧客の困り込みを行うことによって商店街の常連客になってもらうことを目指します。</p> <p>具体例としては、「ツイッター」などを活用して、「安売り情報」や「おすすめ商品」などの商店街情報の発信や情報の共有化を図ることを検討します。また、携帯端末を活用した「携帯メール配信サービス」により定期的な顧客への商店街情報の提供や安売りクーポンの配信などの実施を検討します。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)				
ネットワーク構築件数	〇件	—				
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。					

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(2)市民との接点の強化			事業名	①消費者の声定点観測事業の検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>① 消費者の声定点観測事業</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。一方、地域社会では少子高齢社会の進展に伴って地域コミュニティの核となるような地域交流の場が求められています。</p> <p>こうした社会環境や地域ニーズに対応して、商店街が地域コミュニティの核となるためには、消費者の声を定期的にリサーチしながら、そこから生まれる地域や商店会の課題を解決できるような魅力ある商店街を実現していくことが課題となっています。</p>							
事業の概要	<p><b>①</b>定期的なアンケート調査や買い物動向調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不便な点、要望等を把握し、「ご意見をいただいた〇〇を改善しました」のように4半期に1度ぐらいの割合でお客さんへ報告します。</li> <li>・リクエスト(欲しい商品、あったら良いなどと思うもの等)を受け付け、商品陳列や商店街の環境整備に活用していきます。</li> </ul> <p>(買いたい物がない商店街であれば、必然的にお客さんは来ないと考えられます。)</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
アンケート調査件数	〇件	—
課題解決件数		

指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。

年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(2)市民との接点の強化			事業名	②街角ギャラリー整備の促進			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>① 街角ギャラリー整備促進事業</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。一方、地域社会では少子高齢社会の進展に伴って地域コミュニティの核となるような地域交流の場が求められています。</p> <p>こうした社会環境や地域ニーズに対応して、商店街が地域コミュニティの核となるためには、市民との接点を強化していくことが求められ、その結果、魅力ある商店街を実現していくことが課題となっています。</p>							
事業の概要	<p><b>①</b> 空き店舗や商店の軒先を活用し、地域の学生(小学生・中学生)や地域の住民による作品を展示します。これにより、作品を家族と一緒に見に来ることで商店街への来街者を増加させ、商店街の魅力向上を図ります。</p> <p>(これに類似するものとして、「街中にぎわい推進事業」にて地域の小学生が作成した風鈴を商店に飾る「風鈴フェスタ」があります。)</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
街角ギャラリー整備件数	〇件	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(2)市民との接点の強化			事業名	③各種イベントの実施(フリーマーケット等)			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>① 各種イベントの実施事業</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。一方、地域社会では少子高齢化社会の進展に伴って地域コミュニティの核となるような地域交流の場が求められています。社会環境や地域ニーズに対応して、商店街が地域コミュニティの核となるためには、各種イベントの実施を通じて市民との接点を強化していくことが求められています。</p> <p>また、各種イベントの実施やコミュニティ施設の充実を図り来街者を増やしたとしても、商店側に魅力がなければ来街者は素通りし活性化にはつながりません。そのため、各個店が魅力的になり(個店のブラッシュアップ)、来街者を各個店にも引き込み大事な顧客となってもらうことにより地域活性化につなげていくことが重要となっています。</p> <p>(現在は、「街中にぎわい推進事業補助金」にて、イベント等開催事業として21年度は7事業に対する支援を行っています。また、商業団体が行う商店街活性化事業として21年度は2事業に対する支援を行っています。)</p>							
事業の概要	<p>① イベント等を新規又は継続して開催し、商店街活性化を推進する事業に要する経費のうち一部を補助します(従来の補助制度の見直し検討を行います)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業に対する補助 「商店街提案型」(商店街が企画立案するもの)、「外部提案活用型」(学生ボランティアなどの外部の協力者が企画立案するもの)</li> <li>・継続事業に対する補助(継続的に集客が見込めるイベント) 「継続支援型」(従来から補助を行っている事業について支援するものです。補助制度の見直し及び検討を行います)</li> </ul> <p>② 県の補助金「地域と連携した商業活性化事業」、「商店街アドバイザー派遣事業」、「地域プロデュース支援事業(ちば中小企業元気づくり基金事業)」を活用します。</p> <p>③「商店街体験ツアー(仮)」の実施 商店街の散策と、各個店での店舗内容説明と作業体験を組み合わせたツアーを検討します。特に、観光資源が豊富な佐倉地区では、観光部門も組み合わせたツアーを検討します。 (例)・すし屋で魚を捌いて寿司をにぎってみて食べてみる。 ・蕎麦屋で蕎麦をうち、大和芋を擦って「とろろそば」を食べてみる。 ・飲み屋でオリジナルなお酒をつくって飲んでみる。</p> <p>④農商工連携の一環として「軽トラ楽市(ケイトラクイチ)」の検討 ある程度の面積をもつ駐車場に、農作物などを積んだ軽トラックが集合し、軽トラックの荷台のまま販売を行う方式です(会場設営の必要がありません)。併せて軽トラックのデコレーション品評会を行い、イベント性を増し、宣伝効果をあげていくことを検討します。</p> <p>⑤話題づくり創生事業(物語性の創出) ・小説、漫画、絵画等で佐倉を舞台にしたものを発信し、キャラクターに便乗して各種商品開発やイベントを行うことを検討します。 ・広報紙キャラクター「カムロちゃん」とのタイアップを図ります。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。		

年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定		総合計画が決定された後、確定します。			

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。



産業振興ビジョン 事業シート

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化					
小項目	(2)市民との接点の強化			事業名	④地域とのコミュニケーションの充実					
連携施策	大項目	F	中項目	2	小項目	(1)	事業	③	細事業	①
細事業名	<b>①コミュニティビジネス等による地域活性化事業</b>									
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会									
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化や経営者の高齢化、後継者不足といった構造的な問題をかかえ、地域商業を支えてきた商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。商店街が衰退することで、食料品などの日常の買い物が困難となる高齢者などが増加することが懸念されます(いわゆる「買い物弱者」問題)。また、地域社会では少子高齢社会の進展に伴って地域コミュニティの核となるような地域交流の場としても商店街の活性化が求められています。</p> <p>こうした社会環境や地域ニーズに対応して、商店街が地域住民の生活に必要なサービスを総合的に提供する機能を持ち(コミュニティビジネス等の活用等)、さまざまな地域の課題を解決できる商店街を実現していくことが課題となっています。</p>									
事業の概要	<p><b>①</b>地域の抱える課題をビジネスの手法を活用しながら解決して行く「コミュニティビジネス」の手法を取り入れ、「地域社会のためにある商店街」を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまなコミュニティビジネスの推進を検討します。</li> <li>・「宅配・出張商店・売店事業」・・・近隣で買い物を済ませることが困難になった高齢者世帯や、老人ホームなどへの出張販売、御用聞き、配達サービス、商店街以外の地域も含めた売店事業を行います。</li> <li>・「フードデザート地域の解消」・・・生鮮食料品の入手が困難と見込まれる地域が生じた場合は、近隣の大型店やスーパーなどと協調して“出張商店”の展開を図ります。</li> <li>・「給食事業」・・・主として高齢者、病院、学校等を対象にした給食事業</li> <li>・「コミュニティレストラン」・・・主として高齢者向けのレストラン事業</li> <li>・空き店舗を活用した学童保育や一時保育事業(③と連携)</li> <li>・「コミュニティ喫茶」・・・気軽に集まれる地域のサロンのような喫茶店事業(困りごとなどの生活サポート相談事業の併設も検討)</li> </ul> <p>◎各事業で使用する材料や品物は商店会から仕入れ、商品の安定的な収入を確保することにより一定の利益を生み出し、地域への還元を図ります。</p> <p><b>②</b>コミュニティビジネスやコミュニティ施設の設置に関する経費に対する支援を検討します。</p> <p><b>③</b>「すくすく子育て応援商店街」・・・空き店舗などを活用して、子供連れでも安心して買い物できる子育て支援施設の設置を検討します(子供が遊べる施設。ベビールームの設置。子供連れを歓迎する商店の雰囲気)。また、市内の子育て家庭に「カード」を配布し、その「カード」があれば商店街でサービスを受けられる制度の実施を検討します。(例)台東区「たいとうすくすく手形」事業</p> <p><b>④</b>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け飲食ツアー「定期お食事会」の実施・・・隔週、月1等の頻度で、孤食(個食)になりがちな高齢者向けに、商店街などの飲食店で定期食事会の実施を検討します。</li> <li>・小さい子供がいる家族向けへの食事会の実施を検討・・・小さい子供がいると、普段遠慮しがちな店での食事を思いきり楽しんでもらいます。例として、「フルコース」料理、会席料理、寿司屋等の飲食店を対象として食事会を実施します。周囲が小さな子供がいる家族ばかりなので多少騒いだりしても、親は周囲を気にせず料理を楽しむことができ、また店舗の一部に子供が食事したり遊んだりできるスペースを設けることにより、子供が飽きずにいられるようにします。</li> </ul>									

指標	現状値(21年度)				目標値(27年度までに)	
コミュニティビジネス実施件数	〇件				—	
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。						
年度	H23	H24	H25	H26	H27	
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。					
【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】						
施策No.	施策の方向					
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～					
基本施策3	商店街が元気なまちにします。					



産業振興ビジョン 事業シート

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(3)情報化の推進			事業名	①ポータルサイトの整備の検討			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>① ポータルサイトの整備の検討</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>情報化社会の中で、各商店会においてもインターネット等を活用して情報発信を行い、アピールしていく事が重要な課題となっています。また、魅力ある商店街を構成するうえで、見た人が行ってみたいくなるようなホームページの作成や、店舗情報・イベント情報・お得な情報等を簡単に効率よく情報提供できるホームページの整備が必要です。</p>							
事業の概要	<p>①市内の商業関係がすべて集まるポータルサイトの整備に対する検討を行います。これにより、消費者が必要とする情報を的確に効率よく引き出すことが可能になります。また、観光などの他業種とも相互にリンクを張ることで、より多くの方にサイトを見る機会を提供します。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
ポータルサイトの設置	0件	設置
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。		
年度	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。	

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化					
小項目	(3)情報化の推進			事業名	②商店会のホームページ整備事業					
連携施策	大項目	B	中項目	1	小項目	(1)	事業	④	細事業	②
細事業名	<b>① 商店会ホームページ作成支援事業</b>									
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会									
現状と課題 (従来の取組)	<p>情報化社会の中で、各商店会においてもインターネット等を活用して情報発信を行い、アピールしていく事が重要な課題となっています。また、魅力ある商店街を構成するうえで、見た人が行ってみたいくなるようなホームページの作成や、店舗情報・イベント情報・お得な情報等を簡単に効率よく情報提供できるホームページの整備が必要です。</p> <p>(現在は、「街中にぎわい推進事業補助金」にて、イベント等開催事業のうち情報発信事業として、21年度は「佐倉TMOホームページ運営事業」、「高札場設置事業」に要する経費に対して支援を行っています。また、商工会議所にてジャンルごとに分かれた情報発信機能として「タッチ佐倉」を運営しています。)</p>									
事業の概要	<p>①商店会のホームページの作成、維持管理に要する経費のうち一部を補助し、情報発信事業を支援します。</p> <p>②「タッチ佐倉」の機能を活用し、わかりやすい店舗紹介を行うことを検討します。 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街版の「ストリートビュー」を作成し、わかりやすさと親近感が感じられるようにします。また、表示されている店舗をクリックすると、その店舗の情報がすべて引き出せるようにします。</li> <li>・ネット販売を行っている店舗は、「佐倉ネット商店街」にリンクさせて利便性を向上させます。</li> <li>・飲食店等については、音と画像(例:料理のできる音とかおいしそうなお音)などの興味がより湧く仕組みを提供します。</li> </ul> <p>③「佐倉ネット商店街」の運営を行います。一店逸品運動により創出された逸品などをネットでの販売を検討します。</p>									

指標	現状値(21年度)			目標値(27年度までに)		
ホームページ件数	〇件			—		
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。						
年度	H23	H24	H25	H26	H27	
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。					

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(3)情報化の推進			事業名	③個店の情報リテラシー向上研修の推進			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>① 個店の情報リテラシー向上研修の推進事業</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>情報化社会の中で、各商店会においてもインターネット等を活用して情報発信を行い、アピールしていく事が重要な課題となっています。また、魅力ある商店街を構成するうえで、見た人が行ってみたいくなるようなホームページの作成や、店舗情報・イベント情報・お得な情報等を簡単に効率よく情報提供できるホームページの整備が必要です。</p>							
事業の概要	<p><b>①</b>個店の情報リテラシー向上研修の推進事業                  コンピューターなど情報関連技術を習得し、情報を「効果的に探し出し」、「精査を行い」、「有効に使うことができる」ことを目指す商工会議所主催の研修を推進して各個店の情報化を支援することを検討します。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
研修開催回数	0回	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	1. 商店街活動の活性化			
小項目	(4)大型店舗の地域貢献等			事業名	①千葉県のガイドラインに沿った取り組み			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>①県の「商業者の地域貢献に関するガイドライン」に沿った取り組み【重点事業】</b>							
事業主体	県、市(産業振興課)、商工会議所							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設の進出やチェーン店、ディスカウント店の展開に伴う価格競争の激化等により、商店街を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。このため、県内の中小企業の活性化を図るため策定された「ちば中小企業元気戦略」では、「地域の活性化と中小企業の活性化の好循環」の実現を基本理念としており、この施策の一環として、大型店と地域商業者が協働して地域に貢献するための環境づくりを推進する「商業者の地域貢献に関するガイドライン」が平成20年度より施行されました。</p>							
事業の概要	<p><b>①</b>ガイドラインに基づく「地域連携の促進に関する要綱(案)」を制定し、団体等への加入を促進します。また、大型店を始めとする商業者に「地域貢献計画書」又は「取組実績報告書」の提出を依頼します。</p> <p>◎具体的な貢献活動事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携の促進(団体への加入、イベントの共催、地域情報の発信等) ⇒「地域連携の促進に関する要綱(案)」の制定</li> <li>・地域振興への寄与(千産千消、観光振興への協力、地元雇用促進等)</li> <li>・景観や環境への配慮(街並みに配慮した施設建設、ゴミの減量化等)</li> <li>・地域の防災、防犯への協力、青少年健全育成、地域福祉への協力等</li> </ul> <p><b>②</b>地域の関係者による「協議の場」づくりを行います。</p> <p>商業者、住民、諸団体、市等、地域の関係者が一堂に会し、地域づくりについて継続的に話し合う「協議の場」の立ち上げと運営を行い、商業者の「地域貢献計画書」の取組実績の報告・検証、地元からの要望、協働事業の提案等を行います。</p> <p><b>③</b>市の支援メニュー一覧についてわかりやすく情報発信を行うことで、地域連携の促進を図ります。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
提出及び「協議の場」参加社数	0社	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	2 個店のブラッシュアップ			
小項目	(1)経営革新			事業名	①質の高いサービスの提供			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	<b>① 「売れる店」・「繁盛する店」の育成事業</b>							
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会							
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設やチェーン店等に対抗するため、質の高いサービスや、購買欲を刺激する魅力ある商品を提供できる個店を形成し、その商店街の独自色を出しアピールを行っていくことが重要と考えます。そのため、各個店がそれぞれ意識改革や商品開発を行い魅力ある商店街を形成するための支援を行っていくことが必要です。</p>							
事業の概要	<p>イベントなどにより来街者が増加しても、商店街で買い物をしてくれなければ活性化につながりません。ついては、個店の商売の在り方を改革し、「売れる店」、「繁盛する店」に転換していく必要があります。</p> <p><b>①</b>「ショッピング」を楽しめる店にするには以下の取り組みを行うことを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品揃えや商品陳列方法、接客方法、外観(入ってみたいくなる・興味をそそる・環境雰囲気)の再確認を行い、改善に向けての検討及び支援を行います。</li> <li>・県の「商店街アドバイザー派遣事業」の活用。</li> <li>・商店街環境整備融資制度として商店街店舗リニューアル促進資金(店舗の改装等を行う場合)の活用。</li> </ul> <p><b>②</b>地域特性に合わせた営業時間の見直しを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(例) 駅周辺の商店街は、電車利用通勤客をターゲットとして夕方から夜間にかけて中心的に営業(「お帰りを待ってました商店街」として帰宅客に喜ばれるような惣菜品・飲食品等を販売。または「ナイトバザール」の開催)</li> </ul>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
改革店数	0件	—
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。		
年 度	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。	

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。



産業振興ビジョン 事業シート

大項目	B. 商業の振興			中項目	2 個店のブラッシュアップ					
小項目	(1)経営革新			事業名	②経営革新(意識改革)に向けた研修会、講演会の実施					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	<b>① 商店街商い人づくり推進支援事業</b>									
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会									
現状と課題 (従来の取組)	大型商業施設やチェーン店などに対抗するためには、質の高いサービスや、購買欲を刺激する魅力ある商品を提供できる個店を形成し、その商店街の独自色を出しアピールを行っていくことが重要と考えます。そのため、各個店がそれぞれ意識改革や商品開発を行い活力ある商店街づくりを行っていくことが必要です。そのため、活動を担う優れたリーダーや、商店街の若手商業者・後継者を育成することが求められています。									
事業の概要	<p>①活力ある商店街づくりを担う優れたリーダーを養成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の「～商店街若手リーダー養成講座～ ふさの国 商い未来塾」の活用</li> </ul> <p>②「商店街商い人づくり推進支援補助事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所又は商店会が自主的に行う講演会や研修会などの活動や先進地への視察に対して、その経費に対する支援を検討します。</li> </ul>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
研修、講演会参加者数	0人	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	2 個店のブラッシュアップ					
小項目	(2)魅力ある個店の形成(一店逸品運動の推進)			事業名	①一店逸品運動の推進					
連携施策	大項目	D	中項目	3	小項目	(2)	事業	②	細事業	①
		D		3		(2)		③		①
細事業名	<b>① 佐倉の一店逸品運動支援事業【重点事業】</b>									
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)、各商店会									
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設やチェーン店などに対抗するため、質の高いサービスや、購買欲を刺激する魅力ある商品を提供できる個店を形成し、その商店街の独自色を出しアピールを行っていくことが重要と考えられます。そのため、各個店がそれぞれ意識改革や商品開発を行い魅力ある商店街を形成するための支援を行っていくことが必要です。</p> <p>(佐倉商工会議所では、市内で製造・販売される食品を対象として、市民モニター「味見奉行」による厳しい審査(試食会)を経たものを、佐倉味見奉行の「お墨付き品」として認定しています。)</p>									
事業の概要	<p>①個々の個店が魅力ある商品を揃えることにより、商店街全体の魅力を向上させ、顧客の確保に繋がります。</p> <p>◎「佐倉の一店逸品運動」の基本方針を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安易に「逸品＝名物」ではなく、「逸品＝おすすめ商品」とし、すべての業種の店が逸品運動に参加できるようにします。また、「誰にどんな理由でおすすめできる商品」であるのかを明確にして地元客を呼び戻します。</li> <li>・お客はその店の「逸品」とおして店の内容を想像していくので、店を知ってもらうためのきっかけとして「逸品」を活用し、新規顧客の開拓に繋がります。</li> </ul> <p>②「佐倉の一店逸品運動支援事業」</p> <p>商業者が「一店逸品運動」に要する経費の一部、また、地域特性や文化的資源などを活用し新たに独自性のある商品や商店街ブランドを開発、創造する場合の事業への経費の一部を補助します。また、従来、佐倉商工会議所が実施している「味見奉行お墨付き品」の制度を活用し、市民モニター「味見奉行」による審査を行い、適性を判断します。</p> <p>③県の補助金「地域と連携した商業活性化事業」、「地域プロデュース支援事業(ちば中小企業元気づくり基金事業)」の活用を検討します。</p> <p>④外国人観光客向けの「お土産品」創造支援事業</p> <p>成田空港に近い地の利を活かして外国人観光客を誘致します。また、外国人観光客の嗜好に合った「お土産品」の創造を検討します。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
逸品認定件数	3件	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	B. 商業の振興			中項目	2 個店のブラッシュアップ					
小項目	(2)魅力ある個店の形成(一店逸品運動の推進)			事業名	①一店逸品運動の推進					
連携施策	大項目	E	中項目	1	小項目	(1)	事業	②	細事業	①
細事業名	<b>② 地場産業の復興による逸品事業【重点事業】</b>									
事業主体	商工会議所、市(産業振興課)									
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型商業施設やチェーン店などに対抗するためには、質の高いサービスや、購買欲を刺激する魅力ある商品を提供できる個店を形成し、その商店街の独自色を出しアピールを行っていくことが重要と考えられます。そのため、各個店がそれぞれ意識改革や商品開発を行い、魅力ある商店街を形成していくことが必要となってきました。</p> <p>(佐倉商工会議所では、市内で製造・販売される食品を対象として、市民モニター「味見奉行」による厳しい審査(試食会)を経たものを、佐倉味見奉行の「お墨付き品」として認定しています。)</p>									
事業の概要	<p><b>①</b>地場産業の復興による逸品事業を行うことにより話題性を創出し、また、個々の個店が魅力ある商品を揃えることにより、商店会全体の魅力向上が図れ、顧客の確保につながると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業の復興 「佐倉茶」を活用した逸品開発など</li> <li>・現代の地場産業の創出 「下総組紐」「和弓の矢」を活用した逸品開発</li> </ul> <p><b>②</b>「佐倉の一店逸品創造支援事業」 商業者が地域特性や文化的資源などを活用し新たに独自性のある商店街ブランドや商品を開発、創造する事業への経費の一部を補助します。 また佐倉商工会議所が実施している「味見奉行お墨付き品」の制度を活用し、市民モニター「味見奉行」による審査を行い、適性を判断します。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
地場産業復興による逸品件数	0件	5件			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。

大項目	B. 商業の振興			中項目	3 商業者への経営支援					
小項目	(1)中小企業資金融資制度の充実			事業名	①既存融資制度の見直し及び新規融資制度の検討					
連携施策	大項目	B	中項目	1	小項目	(1)	事業	④	細事業	①
細事業名	① 既存融資制度の見直し及び新規融資制度の検討									
事業主体	市(産業振興課)、千葉県信用保証協会、各市内取扱金融機関									
現状と課題 (従来の取組)	<p>商業者が経営基盤の確立や経営革新、また新規に事業活動を行う上で事業資金を必要とする場合、円滑に事業資金の融資を受けるための支援が求められています。</p> <p>また、現在の制度では、融資対象者は市内に事業所を有し、独立して同一事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者が運転及び設備資金として使途することが条件であるため、融資対象者と資金使途が限定されています。(平成21年度実績:運転資金36件、設備資金2件)</p> <p>従って、地域金融機関と連携して、中小企業資金融資基金の増資を行い融資枠を潤沢にすることや、新規融資制度の検討を行い、さまざまな融資の需要に対応していくことが課題となっています。</p>									
事業の概要	<p>商業者等が各支援制度に併せて事業を実施するうえでの資金調達方法として、新規融資制度を構築することを検討します。各支援制度及び融資制度を双方行うことにより、市及び商業者等の負担軽減を図ることを目指します。</p> <p><b>①</b>空き店舗対策融資制度の活用 商店街空き店舗活用資金(各商店街において空き店舗を活用して創業、市内及び市外からの移転を行う場合)、創業資金(各商店街以外で上記の空き店舗活用等を行う場合)の実施を検討します。</p> <p><b>②</b>商店街環境整備融資制度の活用 ・商店街店舗リニューアル促進資金(店舗の改装等を行う場合)の実施を検討します。</p> <p><b>③</b>経営革新融資制度の活用 ・事業転換支援資金(事業転換等による経営革新を行う場合)、経営改善資金(融資実行後、商工会議所の専門家派遣事業を活用するなど、専門アドバイザーによる経営指導等のバックアップを行います)の実施を検討します。</p> <p><b>④</b>商店街活性化支援融資制度の活用 ・商店街活性化支援関連資金(「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律(平成21年8月1日施行)」に規定する、認定商店街活性化事業者又はその組合員若しくは所属員である中小企業者が認定商店街活性化計画事業計画に従って行う商店街活性化事業を行う場合)の実施を検討し、その活用による商店街活性化の支援を検討します。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
融資実績件数	38件	—			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策3	商店街が元気なまちにします。